

# 合併協議会 だより



調印を終え、握手する  
(左から) 中野豊川市長・  
神田愛知県知事・鈴木  
一宮町長

## 豊川市・一宮町 合併協定調印式



合併協定書に署名する  
豊川市長(左)、一宮  
町長(右)

平成17年3月1日(火)、豊川市役所において「豊川市・一宮町合併協議会第8回会議」を開催し、合併後のまちづくりの基本方針となる新市建設計画案が了承されました。

これにより、予定していたすべての合併協定項目の協議が終了したことになり、3月12日(土)午前10時から、豊川市民プラザにおいて「豊川市・一宮町合併協定調印式」を開催しました。

特別立会人の神田真秋愛知県知事らが見守る中、両市町長が、昨年11月25日の「豊川市・一宮町合併協議会」設置から協議を重ねてきた24の全協定項目の協議結果を記した合併協定書に署名を行いました。

また、3月22日には豊川市の議会において、翌23日には一宮町の議会において、「両市町の廃置分合について」をはじめ合併に関する4議案を審議し、両市町とも原案のとおり可決されました。

これにより、国・県の手続きを経て、来年2月1日に新「豊川市」が誕生します。

# 豊川市・一宮町 合併協定調印式

平成17年3月12日(土) 豊川市民プラザ



両市町議会議長による立会人署名・押印



神田愛知県知事による立会人署名・押印



調印された合併協定書

## 主催者 あいさつ

豊川市長

中野勝之

本日ここに、豊川市・一宮町の合併協定調印式を挙行いたしましたところ、公私ともにご多用の中、神田愛知県知事、地元国会議員並びに県議会議員のみなさんをはじめ多くの皆様方にご臨席を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

また、昨年11月の法定協議会の設置から、年末年始を挟んでの3ヶ月余りという、大変短い期間でございましたが、合併協議会委員の皆様には、ほんとうに多忙なスケジュールの中、真摯で前向きなご協力を賜り、極めて順調に本日の調印式を迎えることができました。改めて心より感謝申し上げます。

思い起こしますと、今回の市町村合併は、平成13年の11月に豊川市と宝飯郡4町という枠組みでの合併協議がスタートしましてから、今日で3年3ヶ月、紆余曲折がございましたが、一宮町さんとの一市一町の枠組みということで、今

日を迎えることができました。この間、一宮町長さん、両市町の議会議員の皆さん、事務局をはじめ両市町の職員の皆さん、県のご指導など、関係の皆様のご献身的なお力添えに深く感謝を申し上げます。

地方自治体を取り巻く情勢につきましては、地方分権の流れの中、大きな変革の時期を迎えております。将来の歩むべき姿を的確に見定め、自立した地域社会を構築し、後世に誇れるまちづくりをすすめることが、今まさに重要であります。

一宮町の町民の皆様には、合併にともなう不安や言い難い寂しさというものを感じながらも、この合併という英断を下されたことに、豊川市民を代表いたしました、心から敬意と歓迎の意を表します。

さきほど、調印を終えまして、ホッといたしました。一方、これからの大きな使命というものをひしひしと痛感しております。

あくまでも今日が新たなまちづくりのスタートであることを肝に銘じまして、新市の将来像であります「光と緑に映え、豊かで、すみよい、夢のあるまち」の実現に向けて、総力を結集して取り組ん

でいく覚悟であります。

豊川市と一宮町、それぞれ自然と歴史に裏打ちされた文化と伝統がございます。これらの地域の特徴を生かしながら、お互いの信頼関係のもとに知恵を出し合い、汗を流しながら、新たなまちづくりに取り組むことにより、10年、20年後に合併して本当に良かったと市民のみなさまに実感していただけるものと考えております。ご臨席いただいております皆様方の今後ますますのご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

一宮町長  
鈴木孝昌

ただいまは厳粛のうちに豊川市・一宮町の合併協定調印式が終了いたしました。これには知事さんをはじめ、国会議員、県会議員の先生方、本当にご指導賜り、心から感謝申し上げます。そして思い起こすこと、昨年の10月15日、豊川市に対して編入を前提といたしました法定合併協議会を作ること、申し込みいたしました。それに即

間をおかず、豊川市が受け入れていただきました。心から感謝申し上げます。そしてこの間、豊川市長さんを始め、市会議員の方々の皆様が大変暖かいお気持ちで迎え入れていただいたことも重ねて御礼申し上げます。

そして、いろいろと協定項目等に約5ヶ月間あまり短期間の間にこれが終了いたしました。その間、わが町は住民投票という試練を乗り越えてまいりました。これには町会議員の皆さんが本当に血の出る思いで努力されました。心から感謝申し上げます。そしてこれらの豊川と一宮は地理的におさましても東三河の中心な地域であり、必ず子供や孫がああときに合併してよかったです。このような街になることを心から期待するとともに、また、そうなることを私は固く信じております。

両市町が、将来、東三河の中心な街になることを心から期待するとともに皆さん方のご指導を賜ることを心からお願い申し上げます。御礼の言葉といたします。大変ありがとうございました。

## 合併関連議案が可決されました

平成17年3月12日(土)に行われた合併協定書の調印を受け、両市町の平成17年3月議会において豊川市・一宮町の合併協議に関する次の4議案が上程され、すべて可決されました。

議案の概要は、次のとおりです。

### 廃置分合について

平成18年2月1日から一宮町を廃し、その区域を豊川市に編入することを愛知県知事に申請する。

### 廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

一宮町の財産は、町有林管理委員会が管理する山林を除いて、すべて豊川市に帰属させる。町有林管理委員会が管理する山林については、一宮財産区を設け、一宮財産区管理会を置いて管理運営にあたる。

### 廃置分合に伴う地域審議会の設置等に関する協議について

合併特例法の規程による合併前

の一宮町の区域を対象とする地域審議会の設置及び当該審議会の組織等について定める。

### 廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等に関する協議について

一宮町の農業委員会の委員で選挙による委員である者は、合併特例法の規定を適用し、豊川市の農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き豊川市の農業委員会の委員として在任する。

### 合併 三二辞典

## 『合併協定書』とは？

合併協定書とは、これまで両市町が合併協議会において協議してきた内容を取りまとめたもので、法律上の合併手続きの前段に両市町において調印されるものです。



## 合併協議の経過

### 【平成16年】

- 11月25日 豊川市・一宮町合併協議会設置
- 12月 合併協議会ホームページ開設、  
合併協議会だより発行開始
- 12月8日 合併協議会第1回会議開催
- 12月16日 合併協議会第2回会議開催
- 12月21日 合併協議会第3回会議開催
- 12月27日 合併協議会第4回会議開催

### 【平成17年】

- 1月6日 合併協議会第5回会議開催
- 1月17日 まちづくり講演会開催(参加者:140名)  
「合併からまちづくりへ - 浜松の事例  
から豊川・一宮の未来を考える - 」  
講師:静岡文化芸術大学副学長  
上野 征洋 氏
- 1月18日 合併協議会第6回会議開催
- 1月19日~2月25日  
出前講座開催(全34回 参加者:842名)
- 1月31日 合併協議会第7回会議開催
- 2月3日~2月11日  
合併に関する住民説明会開催  
(会場:一宮町1会場3回、豊川市3会場  
3回、計6回 参加者:619名)
- 3月1日 合併協議会第8回会議開催
- 3月12日 合併協定調印式開催
- 3月22日 豊川市議会で合併議案の可決
- 3月23日 一宮町議会で合併議案の可決

## 今後の予定

平成17年3月下旬  
愛知県知事へ合併申請書を提出

平成17年7月  
愛知県議会で両市町の合併について議決

平成17年7月  
愛知県知事が両市町の合併について決定

平成17年7月  
愛知県知事が総務大臣へ両市町の合併について届出

平成17年7月  
総務大臣が両市町の合併について告示

平成18年2月1日  
新「豊川市」誕生

## 一宮町が行った合併に関する 住民投票の結果をお知らせします

### 一宮町が豊川市と編入合併することの 是非に関する住民投票

投票日●平成17年2月27日(日)

投票結果

賛成  
4,353票

反対  
4,333票

(投票率...68.38%)  
有権者数.....12,783人  
投票者数.....8,741人  
有効投票数.....8,686票

皆さんのご意見・ご質問を  
お待ちしております。  
下記の宛先までファックス  
またはEメールなどで  
お送りください。



豊川市・一宮町合併協議会は、  
すべての協定項目を確認したこと  
により、今後は、不定期の開催と  
なります。  
協議会の発足以来、「合併協  
議会だより」にて協議会の状況等  
をお知らせしてきましたが、今後  
つきましては、必要に応じての発  
行とさせていただきます。なお、  
会議の開催等につきましては、ホ  
ームページや両市町の広報誌等  
でお知らせする予定です。

おことわり

R100

合併協議会だよりは古紙100%  
の再生紙を使用しています。

編集  
発行

豊川市・一宮町合併協議会事務局

〒442-8601豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所内(北庁舎1階) Tel0533-89-2603 Fax0533-89-2125

URL <http://www16.ocn.ne.jp/tigappei/> Eメール [ti-gappei@almond.ocn.ne.jp](mailto:ti-gappei@almond.ocn.ne.jp)